

和光市総合振興計画審議会第2回会議 会議要旨

開催日：平成23年12月19日（月） 午後2時～5時

開催場所：和光市役所503会議室（市役所5階）

出席者：石川久会長（4号委員）、森田圭子副会長（1号委員）

2号委員（和光市農業委員会の委員）加藤親次郎

3号委員（市内公共的団体等の役員）山田智好、荒木保敏

4号委員（知識経験を有する者）中村耕三

5号委員（公募による市民）関口泰典

（欠席1名）

次第：1 企画部長あいさつ

2 議題

(1) 外部評価模擬実験

施策32「多様な保育サービスの推進」

(2) 和光市総合振興計画進行管理における外部評価のあり方について

3 その他

(1) 次回会議等について

開会

1 企画部長あいさつ

企画部長

本日は年末のお忙しい中、会議にご出席にいただきましてありがとうございます。ご存知のように、第四次和光市総合振興計画は65施策及び12方針で構成されています。これら进行评估いただくのですが、限られた時間の中で評価していくためには、効果的、効率的な評価が必要になると考えています。これには多くの課題もあるかと思いますが、本日は一つの施策をモデルに実験的に評価し、その中で今後の評価のあり方をご審議いただきたいと思います。ご忌憚のないご意見をよろしくお願ひいたします。

2 議題

(1) 外部評価模擬実験

ア 模擬実験の評価の方法

(ア) 事務局説明

今回の外部評価模擬実験は、第四次総合振興計画の施策32番「多様な保育サービスの推進」を評価対象に、市が実施した内部での評価結果の妥当性について評価する。評価の進め方については、まず、事前に委員の方からいただいた質問について事務局から回答する。次に、今回評価対象となっている施策について、施策評価表に基づき、内部評価の概要を説明し、各委員からのヒアリングを行い、外部評価シートを記入する。その後、委員の方から評価結果について、紹介いただき、質疑応答などの意見交換をする。最後に、評価点数の集計結果及び、その点数評価結果の理由、根拠等について評価結果をまとめる。

評価項目・視点については、外部評価のあり方の素案にある、外部評価事項「施策の達成度」と「今後の施策の方向性」に分けてまとめ、まず、施策の達成度について、視点①「指標の達成度の妥当性」は、資料3の施策評価表の「2. 施策指標の達成度（定量的評価）」の部分について、評価を行う。施策指標について、内部評価で行っている結果の妥当性について検討する。視点②「取組内容の評価の妥当性」については、資料3の施策評価表の「3. 施策の取組内容の達成度（定性的評価）」の部分について、評価を行う。取組ごとの定性的な評価結果について、妥当性について検討する。視点③「総合評価の妥当性」については、資料3の施策評価表の「4. これまでの取組に関する総合評価」の部分について、評価を行う。施策全体の達成度の評価の妥当性について検討する。次に、今後の施策の方向性について、視点④「今後の施策の方向性の妥当性」については、施策評価表の「5. 今後の施策の方向性」及び「6. 今後の施策の方向性（二次評価）」の部分について、評価を行う。内部の評価結果が施策の達成度の評価結果を踏まえ、妥当性について検討する。評価については、評価の視点ごとに点数評価を行う。評価基準は、「妥当性あり」は3点、「おおむね妥当性あり」は2点、「あまり妥当性なし」は1点、「妥当性なし」は0点とする。また、点数を判断した理由などのコメントを記入する。最終的な評価結果については、各委員の評価結果の点数の合計点で判断する。資料には委員8名で評価した場合の配分が記載されているが、本日、1名の委員さんが欠席のため、7名で計算する。合計点数が84点となり、64～84点の場合は「①適正な評価が行われている」、43～63点の場合は「②妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価がおこなわれている」、22～42点の場合は「③妥当な部分はあるが、どちらかというと適正な評価がおこなわれていない」、0～21点の場合は「④適正な評価が行われていない」の区分になる。最後に、各委員の評価のコメントを参考にしながら、最終的な評価結果の理由をまとめる。

また、今回は模擬実験でもあるため、評価の基準については、もう1つのパターンを試行用として、準備している。基本シートの場合は、3点配分の4段階の評価基準であったものを5点配分の6段階とした。定める基準としては、「妥当性あり」は5点、「おおむね妥当性あり」は4点、「どちらかというと妥当性あり」は3点、「どちらかというと妥当性なし」は2点、「あまり妥当性なし」は1点、「妥当性なし」は0点の6段階とする。最終的な評価結果の判断基準は、合計点数が140点満点となり、118～140点の場合は「①適正な評価が行われている」、95～117点の場合は「②一部妥当ではない部分はあるが、おおむね適正な評価が行われている」、71～94点の場合は「③妥当ではない部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われている」、47～70点の場合は「④妥当な部分はあるが、どちらかというと適正な評価が行われていない」、24～46点の場合は「⑤一部妥当な部分はあるが、あまり適正な評価が行われていない」、0～23点の場合は「⑥適正な評価が行われていない」の区分になる。

評価を行ったあとには、評価基準について、どちらの方がわかりやすかった、よくなかったなどのご意見もいただきたい。

(イ) 質疑応答

石川会長

今日模擬で評価するものは、平成22年度に実施したものを評価するということ
でよいでしょうか。

事務局

平成22年度に実施したものを評価するものです。

石川会長

若干平成23年度の状況を加味したのもも表現されているところがあるかと思
いますが、どのように考えればよいでしょうか。

事務局

あくまで、事業が終わったものについて評価いただくものです。

関口委員

事前に質問いたしましたが、資料3施策評価表の内容は今回の模擬実験のための
ものでしょうか。本データでしょうか。

事務局

実際の内容です。

関口委員

資料3の裏面の整理番号の313205の番号がありません。コード対応は実施計画
の番号と対応しないと問題があるのではないのでしょうか。また、新規事業について
2事業裏面に記載がありますが、表面の3「施策の取組内容の達成度」には記載が
ありませんし、取組内容⑤事業の記載がありません。これはどういうことでは
しょうか。

事務局

一つ目のご質問の313205の事業については、裏面については実施計画の作成す
る段階で使っているもので、313205の事業が策定過程の中で削除になったため記載
がありません。また、お持ちの実施計画の番号につきましては、便宜上、順番に上
から番号を振っていますので、欠番はありません。

関口委員

お話ししたいことは、表がずれて作られているということです。管理コードは固定
のものですよね。それに対して対応されていないということだけが言いたかったの
です。どのような形でこのようになったのか、理解できません。

中村委員

時点が違うということであれば、そのように解釈します。

事務局

実施計画書には最終的なものを記載してしまして、一方この評価表は、評価する
段階及び実施計画の検討する段階のものも記載していますので、時点が違っている
ということになります。

また、二つ目のご質問の、新規事業2事業が表面の3「施策の取組内容の達成
度」に記載がない点についてですが、表面は評価するに当たっての段階のもので、
平成22年度に実施した事業を掲載したものです。裏面は、実施計画の事業も兼ね
ていますので、実施計画作成の段階のもので、平成24年度以降に計画される新規
事業も掲載されています。

石川会長

裏面の事業については、今後の事業の方向には関わるけれども、これまでの実績には関わらないということでしょうか。

事務局

そうです。

イ 事前に提出された質問事項に対する回答

(ア) 事務局説明

荒木委員からの質問「待機児童数が減少しない要因として管外保育に影響していると考えられますが、平成14年度からの人数について調べてください。」については、資料4-2「管外保育園在籍者数」のとおり。管外保育ですが、平成21年度から練馬区が受託制限を実施している状況となっている。また、資料4-3は、人口と就学前児童数の推移と保育園の入所定員数及び児童数の推移を表したもの。傾向としては、人口は増加傾向にあるが、就学前児童数は、各年度多少の増減はあるもののほぼ横ばいで推移し、それに対して、保育園の入所定員数及び児童数は、年々増加し、14年度と23年度を比較すると、約2倍の数値となっている。

関口委員からの質問「外部評価シートの紙原票と電子原票の管理方法、データの統合方法について具体的にお答えください。」については、次年度以降に外部評価を行った際には、各委員から紙、もしくは、電子原票で評価結果をご提出いただき、事務局において、エクセルのシートを活用して、一覧にまとめ、管理を行っていく予定。

関口委員からの質問「『和光市総合振興計画進行管理における外部評価のあり方（諮問内容）』に関わる、行政の経常経費の詳細、また、コンサルタントの経費の詳細を教えてください。」については、この総合振興計画審議会に係る経費として、委員報酬、出席費用弁償、その他消耗品があり、これらをあわせて、予算額としては約25万5千円である。また、コンサルタント経費につきましてはかかっていない。また、参考として職員の人件費は、この審議会にかかる職員人件費を厳密にお示しすることが難しいため、こちらの審議会の運営を含め、内部で行っております行政評価や総合振興計画実施計画の策定業務を行っている「総合振興計画進行管理」という事務事業にかかる職員人件費は、事務事業評価から、年間にこの事業に従事する職員の割合は0.6人となり、およそ400万円と試算される。

その他の依頼事項として、中村委員から依頼のありました「子育て」に関する和光市の現状などの資料及びデータの提供については、わこう子どもプランのダイジェスト版及びわこう子どもプランの資料編を抜粋したものを用意した。わこう子どもプランは、総合振興計画の「基本目標Ⅲ健やかに暮らしみんなで支え合うまち（保健・福祉・医療）」の実現のため、「基本施策 i 子どもが健やかに育つための環境づくり」を行うための分野別計画となっている。また、わこう子どもプランの資料編を抜粋したものは、このような施策、事業を位置づけた背景にある、和光市の現状を示したもの。

補足ですが、関口委員から資料3の施策評価表に関しシステム化等についてのご

質問をいただき、参考資料3のとおり回答している。全委員で情報を共有した方がよいとの関口委員からご提案があり、資料を配付させていただいた。

(イ) 質疑応答

関口委員

エクセルのシートで入力するとのことですが、全ての情報を作成しているのでしょうか。ある程度ある情報を引っ張ってきて、ここに落とし込むことや、前回まで入力したものとその次に入力したものの履歴、また誰が変更したのかなどが分かるように、つまりログを残すことをお考えでしょうか。

事務局

本来システムにデータベースを作って、データを管理するのがよいのだと思いますが、予算の都合上、実施計画システムから最大限出せるデータをエクセルに落とし込み、シートの入力は手で行うことを想定しています。将来的にはデータを管理することを所管課の意見などを聞きながら検討していきたいと思います。

中村委員

事務局の方に私が資料をお願いしました背景について、他の委員の方にご理解いただきたいと思い、ご説明します。私自身は和光市に住んでおりませんが外部評価や自治体の地域分析を行った経緯があり、その経験からこういった資料をお願いしました。まず、子どもプランについては、今回は総合振興計画進行管理として評価しますが、それと関連のある個別計画を理解しなかったのが、ご用意いただきました。なお、荒木委員から資料の要求がありました資料4-3と、私がほしかった資料と重なる部分があります。例えば、待機児童の解消については、和光市の全体児童数がどのように伸びているのかということが知りたかったというので資料をお願いしました。これは平成22年度や前年の数字だけだと、伸びているのか、一次的なものなのか全く分からないので前後の数字が欲しかったのです。資料の4-3については市の人口は伸びており、就学前児童数も平成15～16年度に増えている。しかし、ここ数年はまた減ってきているというように変化が見られます。こうした資料によって、入所定員数などの変動も確認できるので、これによって実際に児童を受け入れられるスペースは十分なのかということを検討したいという考えがありました。繰り返しになりますが、私は土地勘がないのでこういう計数資料があると、市内のどういう方が子育てに関心があるのか、また、市内外から来られている方にはどういった意見があるのかを理解したいのです。そのうえで、出生率や児童数の推移を確認し、今後の推移を予測しながら平成22年度の評価をし、今後の取組の改善度について評価したいと考えておりました。以上が、資料をお願いした理由です。ただ、毎回これらの資料の用意をお願いすると事務局にも負担ですし、一部、荒木委員が要求された資料4-3とも重複しますので、今後はお願いする資料はよく考えたいと思います。

荒木委員

私も中村委員と同様に1年間ではなく、10年間のスパンを見れば、どれだけ努力されてきたかが評価できると思いました。入所定員数は、平成13年度480人から平成23年度1,000人ですので、倍以上になっているのに比べて、待機児

童数は増加していませんので、努力されているのかなと思います。

ウ 施策評価表に基づき概要の説明

所管課

内容としては、保護者が就労や病気等の理由により、家庭において保育することができない就学前の乳幼児を保育することが中心です。その中で、いかにそういった環境を与えられるかということで施設整備をしています。現状としては、次世代育成支援対策後期行動計画わこう子どもプランに基づき、乳児保育・延長保育・休日保育・年末保育・病後保育といった保育サービスを実施してきました。なお、資料に記載しています保育クラブについては、生涯学習課が所管しておりますので、本日の説明は省略いたします。平成18年から20年度までに、民設園4園を整備し、待機児童の解消に努めてきましたが、マンションなどの建設で若い世代の転入があり、入園申請者や一時保育の利用希望者が増え続けている状況となっていますので、これに対して対応が求められているとされています。

指標の達成度については、まず「保育園待機児童数」は、平成22年度93人、平成23年度見込61人、平成24年度目標値45人、平成27年度目標値0人としています。これは、民設園を整備し、待機児童を解消していくとして、目標を立てています。

「子育て環境が十分であると感じる市民の割合」は、アンケートを取った時は21.8%でしたが、現在のニーズや時代状況から、相当努力していかないと、この当時設定した目標値を達成するのは難しくなってくるかと思えます。

全体の評価については、平成22年度の評価をしますと、待機児童の解消が100%ではありませんので、また施設整備が遅れているという現状から、このような評価をしています。

続いて、取組内容の達成度については、取組内容①「保育園の待機児童の解消」として、8事業を実施しています。この中でも改善して継続するとしています事業が4つありまして、公設も民設も保育の格差を生じないように継続していき、また最小限の経費で最大限の効果を上げていきたいと考えています。最後に保育園施設整備の事業についてはやはり、待機児童の解消には新しい新設の保育園が必要だと考えています。次に、取組内容②「保育クラブの待機児童の解消」は、生涯学習課担当ですので、説明を省きます。次に取組内容③「家庭保育室利用保護者の負担軽減」では家庭保育室の運営を行っていき、これは待機児童の解消の一環であります。その補助的な役割として0～2歳児の部分について実施しています。なお、今後3歳児の受け入れをどうするかなど、総合的にいろいろな部分で検討していかなくてはならないと考えています。次に取組内容④「一時保育の拡充」として、ここでは就労の関係で様々な保護者のニーズがあります。そういったニーズをいかに対応していくかということで、今後の課題としてはやはり一時保育を各保育園で受け入れられるように支援していきたいと考えています。最後に取組内容⑤「新たな保育サービスへの対応」では、認定こども園、幼保一体化ということで、当初そのような計画がありましたが、現状は今ある園を実施していくこととなっています。今後のことを考えますと、子どもプランは平成26年度で終了しますが、国が進めている子ども子育てシステムに切り替わる可能性もあり、それが実現し、運営事業を一本化して国の施策としてやっていくこととなると、国の動向によっては今

後、ここが待機児童解消のメインの取組となるかと思えます。

総合評価ですが、基本的には様々な保育ニーズに対応するために取り組んできましたが、待機児童の解消に向けてはまだゼロに近い状況にはなっていないため、「ほぼ順調に進んでいる。B」と評価しました。また、サービス水準につきましては、当市は、関連機関等と連携し、病後の保育や一時保育などのいろいろな部分で検討しています。また、家庭保育室等での利用補助など様々なニーズに対応し、他市と比較して充実していると考えられますので、「A」としました。

今後の施策の方向性については、待機児童の解消に向けては、認可保育園の入所が一番の保護者のニーズでありますので、施設整備を進めていかなければならないと考えています。また埼玉県等にあります民間施設整備補助などを活用して、新設保育園整備を進めていきたいと考えています。

最後に二次評価については、様々なニーズに対応するためには市としての上乗せの支援が必要になり、財政的なことを含めますとあらゆる補助制度を活用して今後対応していきたいと考えています。

エ ヒアリング（質疑応答）

加藤委員

年々保育園を増やしていただいています。ひろさわ保育園について、消防署跡地を活用し、拡充することは可能ですか。

所管課

ひろさわ保育園は古く、保護者から建て替えの声があり、市も考えていきたいと思っています。ただ、待機児童の解消が優先事項であり、新設の保育園を2園、一つは平成24年9月、もう一つは平成25年度に計画しており、それを優先したい。その後、待機児童の状況と財政状況を鑑み、建て替えか改修かなども含め、検討していきたいと考えています。

森田副会長

家庭保育室の運営は非常に増えていると思うのですが、そういうこと取組内容がもう少し明確に読み取ればよかったです。公共の施設もありますが、そういった施設をあといくつで待機児童をカバーするのかという数字が、この評価表では十分に読み取れなかったのでお聞きしたいです。もう一点は、新たな保育ニーズへの対応というところですが、指標や施策全体において待機児童の解消が強く出ていますが、あくまで施策の目的は「働く保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えるとともに、子どもが元気で健やかに育つようにします。」とありますし、緊急時のサポートや病時保育が昨年度から他市との連携で少し始まったと感じていますので、その辺りの評価がないのが非常に残念です。そうすれば、施策の目的に対しても評価できるのではないかと思います。また、課題としても、取り上げて欲しかったです。一時保育と待機児童だけではなく、参考資料2わこう子どもプラン（資料編）から見ますと、「緊急時、病時のときに預かってもらえない」という項目が22%とありますので、働く保護者への施策として、緊急時の取組があったら、取組⑤に何か記入できたかと思えます。もしかしたら、まだ事業となっていないかもしれませんが、そのようなところも含めてお伺いできればと思います。

所管課

まず一点目の家庭保育室については、平成22年度から利用料補助ということで助成を実施していますが、この平成22年度の実績の段階では、はっきり出ていなかったものです。また指標についても定量的な評価として、拡大して他に提供できるものがあればよかったかと思えます。次に病時保育については、施策32は待機児童がメインとなっていて、別の事業としてファミリー・サポート・センターなどがあります。病時保育などは、一時保育の拡充の中での事業名として、複数の施策に関係していき、別の施策に位置付けて、広域に参加して実際に対応しています。評価表には、他の施策に位置付く事業の関連する部分を、記載すべきか不明だったということがあります。保育はアンケートの実施など、5年先、10年先は読めません。経済、社会情勢が変わるとどんどん変わります。先ほどの資料のとおり、児童は増えていないのに、お子さんを保育園に入れたいというニーズが増えており、その背景が問題だと感じています。経済的なものなのか、そういったところは見えづらいところがあるので、見直しの段階で社会情勢に合わせていきたいと考えています。

山田委員

資料3 施策評価表「施策の取組内容の達成度」の事務事業評価の欄ですが、「改善して継続」が7事業ありますが、改善の内容とはどのようなものですか。

所管課

補助の関連や依頼の関連などの経費削減の協力をお願いしていくということや、公設公営の保育園を基準として、標準的保育の質を市内で維持するために指導していくということです。また、家庭保育室運営につきましては、運営委託料の中身も含めてやっていきたいと思えます。

荒木委員

乳児保育の人数と一時保育のどのくらい定員の空きがあるかが分かりましたら、教えてください。こういったところが分かれば、今後の方向性に関係すると思えますし、これらが充実していれば施設整備も必要なくなると思えます。

所管課

今、この場では、わかりません。

石川会長

資料4-3市の人口、児童数等の推移及び将来推計に記載の待機児童の国基準とはどういうものですか。認可施設に入れないという状態の児童のことを言うのでしょうか。

所管課

全国共通の国の基準で行っているものということです。基本的には、自治体の保育園に入れない状態の児童のことを言います。

荒木委員

家庭保育室に入っている児童も待機児童数に含まれると思えます。市の基準では、家庭保育室に入っている児童は保育が欠けない状態ですので、こちらで考えられると思えます。

事務局

国の基準では、認可保育園に入っていない児童で、例えば家庭保育室に入室している児童は待機児童としてカウントされません。一方で市の基準は、認可保育園や家庭保育

室に入っている、希望の認可保育園へ入っていない場合は、待機児童としてカウントします。

オ 外部評価シートの記入（各委員による評価）

カ 各委員評価結果の紹介

中村委員

評価シートには一応、点数がありますが、採点は結果的に改善か継続かのどちらかということを示すだけです。点数はあくまでも目安であり、絶対評価とは考えておりません。そのうえで自分なりに考えをめぐらして評価しました。まず、「①指標の達成度の妥当性」については、3点配分では1点、5点配分では2点としました。これは現状値93から45という目標値を目指すわけですので、まだまだ目標値に程遠いと考えて、厳しめに採点しました。あと、指標の達成度に関する分析の理由の中で、指標「子育て環境が十分であると感じる市民の割合」の満足ではないと考えている人の不満足の原因を入れられたらよかったと思います。

次に「②取組内容の評価の妥当性」については、①の目標値の評価を低く採点したので、当然取組内容についてもそれと連動するものですから、3点配分では1点、5点配分では2点としました。

「③総合評価の妥当性」については、他市との比較では和光市の水準が十分に手厚いことは分かります。そのうえで評価欄にある担当課の「整えていく」という内容について具体性がほしかったので、ここは3点配分では1点、5点配分では2点としました。水準を維持するためには予算の制約がある中でどうするのかを具体的に記述してほしい、これが整えていく中身だと考えるからです。

「④今後の施策の方向性の妥当性」については、3点配分では1点、5点配分では2点としました。その理由としては、市の経営方針のサービスとコストがアップとなっていますが、それは財政状況を踏まえて本当にできますか、という評価です。他市と比較して手厚く、今後も維持ならばそれはそれでいいのですが、本当にできますか、ということはかなり懐疑的です。具体的な見通しが成り立たないために、ここでの評価は合計は3点配分では4点、5点配分では8点となります。

また、その他として、資料4-2と4-3のデータから、他市と連携して、具体的に待機児童をどう減らすかということに関心があります。

関口委員

個人的な話ですが、息子も待機児童でした。なかなか入れなくて苦労しました。和光の実数と現状を今回表として頂きまして、感覚的にこれを高く評価しまして、甘めに評価しました。「①指標の達成度の妥当性」については、分析が適正に行われているので、3点配分では3点、5点配分では4点としました。「②取組内容の評価の妥当性」については、市民感覚に対応できているのかと感じられたため、3点配分では2点、5点配分では3点としました。「③総合評価の妥当性」については、ほぼ順調であるというのに納得できるので、3点配分では3点、5点配分では4点としました。「④今後の施策の方向性の妥当性」については、財政状況を考えますと出せる部分出せない部分がありますので甘く評価しまして、3点配分では3点、5点配分では4点としました。合計は

3点配分では11点、5点配分では15点となります。

また、その他としては、指標の達成度を図にしてもらえると、見えやすいと感じました。

森田副会長

「①指標の達成度の妥当性」については、待機児童の指標の見込に新設保育園が反映されているように、既に対策を講じており、進捗率は十分ではないが妥当と判断できますので、3点配分では2点、5点配分では3点としました。「②取組内容の評価の妥当性」については、現状は待機児童の解消のために事業を優先して進めており、概ね妥当と判断できますので、3点配分では2点、5点配分では4点としました。「③総合評価の妥当性」については、サービス水準がAとありますが、待機児童の解消も進んでいるわけではなく、多様な保育サービスの内容は十分ではなく課題があると感じていますので、3点配分では1点、5点配分では2点としました。「④今後の施策の方向性の妥当性」については、待機児童の解消に絞込み過ぎず、多様なサービスの展開を期待しておりますので、3点配分では2点、5点配分では4点としました。合計は、3点配分では7点、5点配分では13点となります。

また、その他としては、他の施策と重なる部分についても文章で提示してもらえると、この取組がないということにならないので、そのようにしてほしいです。

加藤委員

「①指標の達成度の妥当性」については、保育園は増加していますが、まだ不足しており、職員のケアとしては子育ての年代になっても子育てができていないのではないかと思いますので、3点配分では2点、5点配分では4点としました。「②取組内容の評価の妥当性」については、継続していってもらえればいいので、3点配分では3点、5点配分では5点としました。「③総合評価の妥当性」については、ひろさわ保育園を検討してもらえればある程度解消してくるのではないかと思いますので、3点配分では2点、5点配分では4点としました。「④今後の施策の方向性の妥当性」については、父親の保育への参加を検討していけば、多少でもよくなると思いますので、3点配分では2点、5点配分では4点としました。合計は、3点配分で9点、5点配分で17点となります。

山田委員

「①指標の達成度の妥当性」については、平成14年からの待機児童の推移を見ますと大変波があり平成22年度は93人ということ、平成27年度には0人を目標にということですので、3点配分では2点、5点配分では4点としました。「②取組内容の評価の妥当性」については、「改善して継続」が多かったですので、改善努力してほしいということで、3点配分では2点、5点配分では4点としました。「③総合評価の妥当性」については、3点配分では2点、5点配分では4点としました。「④今後の施策の方向性の妥当性」については、一次評価の通り進めてもらえればと思うので、3点配分では3点、5点配分では5点としました。合計は、3点配分で9点、5点配分で17点となります。

荒木委員

私は、平成22年度だけではなく、10年間の推移を見ながら評価しました。また、自身が担当していたということもあり、内部評価と同じような評価になっています。「①

指標の達成度の妥当性」については、就学前の児童数と比べて見ると積極的に取り組まれていますので、3点配分では2点、5点配分では4点としました。「②取組内容の評価の妥当性」については、他市と比べるとよいので、3点配分では3点、5点配分では5点としました。「③総合評価の妥当性」については、わこう子どもプランの目標に向かって着実に進んでいるので、3点配分では3点、5点配分では5点としました。「④今後の施策の方向性の妥当性」については、待機児童の解消が優先になっているので、新たな保育サービスの充実やひろさわ保育園の改修への取組を望むため、3点配分では2点、5点配分では3点としました。合計は、3点配分では10点、5点配分では17点となります。

石川会長

「①指標の達成度の妥当性」については、3点配分で1点、5点配分でも1点としました。これは、平成22年度までの評価でして、それまでの達成度を評価するものです。待機児童は増加して後退していると判断できるので、おそらく施設整備が進んで今後待機児童は減るのかもしれませんが、その視点がありませんので、このような評価としました。

「②取組内容の評価の妥当性」については、改善の中身は資料からははっきりしませんが、施設を増設するという取組が認められますので、それを評価し、3点配分では2点、5点配分では2点としました。「③総合評価の妥当性」については、3点配分では1点、5点配分では2点としました。待機児童が増加傾向にあることに対して解消のスピードが不明確であるため、今こういうことで解消に向かっていきますということが分かる書き方の工夫があればよかったと思います。「④今後の施策の方向性の妥当性」については、他市との比較から進んでいるとの説明でしたが、これは和光市の評価ですので、これまでの評価を重ねていくと、3点配分では1点、5点配分では2点とならざるを得ませんでした。合計は、3点配分では5点、5点配分では7点となります。

また、その他としましては、こうした評価は待機児童が減ったかが指標となっていますが、施設整備された後に待機児童が減ることだと思しますので、施設整備をしているということが分かるように、その達成度を測る項目を追加してほしいと思います。

キ 評価結果のまとめ

石川会長

結果は、基本シートでは合計55点ですので、「②妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている。」、試行用シートでは合計94点ですので、「③妥当ではない部分はあるが、どちらかというに適正な評価が行われている。」という結論になりました。試行用のシートの方が、より高評価になるということでしょうか。試行用シートの点数の方が次の段階に上がるための点数に近いと思います。

ク 外部評価模擬実験の感想・意見交換

中村委員

今回、採点の点数を厳しく評価しましたが、これは決してご担当の方や和光市の方の取り組みが劣っているということではありません。外部評価全体の評価はやはり落ち着くところに落ち着くだろうと思います。そのうえで市民の外部評価というのは、「どこをこういう視点で評価した。」とポイントを述べるところが重要だと考えます。市民の意見

とはどういうものかを具体的な言葉にしていくことが一番大切。

点数として基本シートまたは試行シートのどちらがこの施策の適正な評価として受け止められたかは、評価結果を活用される行政や議員の方々のご判断によると思います。繰り返しになりますが、外部評価の一番重要なポイントは各委員がどういう理由・根拠でその施策を評価したかという、評価の中身にあると考えています。

荒木委員

委員7名で評価して、これだけ評価が分かれるとは思っていませんでした。資料を見ていただければおわかりになるかと思いますが、保育園はいくつ作っても待機児童数は変わらない状況だと思います。いずれにしても和光市においても高齢化の時代になりますので、後で対応できるように、他の施設としても利用できるように整備してほしいです。これだけ評価が分かれたことに驚いています。一般の外部評価についても厳しい部分の方が多いのだと思います。

関口委員

P D C Aのサイクルの中のC Aにおいて、市民感覚、例えば施策に対する思いやどうしたいのかということで、評価の数字は動くと思えます。実際に評価する時に、パーソナルによって変わるという方向性が見えました。

加藤委員

国では少子化と言っていますが、和光市においては小さい子どもが増えているように感じました。ですから、和光市はある程度将来の見通しがよいと感じました。

森田副会長

推計の資料のデータから思いましたが、児童の比率は減っているがどんどん待機児童は増加しています。この10年現場にいまして、リーマンショックや災害などの大きな打撃的なこともありまして、経済的な状況が大きく変わって、働くということについて背景や価値観が変わってきているということ強く現場で感じています。この施策に基づく計画の内容についての捉え方も、必ずしも昔の通りにはいかないということを感じています。今後の社会においては女性が伸びていくということと経済的に苦しいということも両方あると考えると、重要な施策となるのではないかと思います。ですから、ただの点数化に留まるのではなく、できるかはまた別ですが、そういった見方のディスカッションをできればと思いました。

石川会長

本来なら、この55点と94点の評価結果に対して、その理由をまとめなければならぬのですが、評価結果そのものにばらつきがありました。例えば、荒木委員は実際に携わった経験から頑張っているという評価でしたが、中村委員や私は指標に対してどういうふうに評価するかということでした。これでは、こういう共通項によって、評価したということになりませんので、まとめづらいと感じました。もう少し論議をしてやらなければならない。つまり点数評価についても、ある程度こういう状態であればこういう点数が妥当であろうというコンセンサスが必要です。結果的に発表は数字で行うわけでして、参考にコメントがあるわけです。すると、コメントをまとめられるような形にしなければならないという印象がしました。この点は皆さんいかがでしょうか。

中村委員

実は今回の模擬評価では、私は、敢えて極端な考えの方が入った場合どうなるかと想

定するために、厳しく評価しました。

しかし、他の委員の意見も伺いながら、例えば、この指標についてそれほど厳しく見る必要はないのではないか、ということになれば、委員間で指標のとらえ方や評価基準が一致してきて、おそらく最終の評価結果にそれほど差がないと思います。

あとは外部評価において極端な考え方がある委員が参加する場合、外部評価を適切に行うための方法として、評価点数の最高点の人と最低点を除いて、残りの点数の平均をとるなどの方法が考えられます。あと、石川会長のご発言にあった委員間で評価のコメントを詰めるというのは賛成です。そうすれば、極端な評価をした方もそうした段取りを踏めば、改めて自分の評価を見直しができると思います。

石川会長

資料3の「施策指標の達成度（定量的評価）」を見ると、保育園待機児童数については平成21年度64人、平成22年度93人とあり、約30人増えているので、待機児童は増えていると見えるわけです。待機児童が増えているのに、よくやっているという評価は付けづらいということになると思います。ただ一方では施設整備の方では努力されていて、それが次の年度には反映されて待機児童が減る、あるいは待機児童が減らなくても、次の年度に保育園に入る児童が増えるというように、それぞれ色々な形での成果が出てくると思います。その辺をどう見ていくかということだと思います。指標に対してどうか、定量的な評価については、数で見ないとどうしようもないです。例えば、施設の整備が進んだとなると、待機児童数は増えているけれど施設の整備も進んでいるというプラスの評価もできるわけですから、あらかじめ定められた指標以外にサブ的な指標を設定して、それを評価の中に反映してもらおうということをするれば、実績と現状を加味した総合的な評価ができるのではないかと思います。

中村委員

参考となる指標が与えられるなら、ぜひいただきたい。

石川会長

こちらの評価表に指標が出ておりますが、よく見ていけばいい指標がこの他にもあって、それを基本構想にはないけれど、サブ的な指標として採用していくことも考えられると思います。

森田副会長

子どもプランなどにももっと細かい指標がたくさんありますので、そういうものをここに載せていく、例えば待機児童数だけではなく定員数を載せていくと、ここの部分で対策がとられているのだと分かります。それを説明で聞くよりも、効果的な指標をサブ的に使ってもらえるといいと思います。

関口委員

例えば、都市計画などのスパンの長いものについては、今年度はこうだよという見方、また前後数値で見なさいというのがあれば見えるかもしれませんが、非常に緩やかな形のもので、77の施策と方針の中にはあると思います。そういうものについては、一つのサイクルの中のどこの位置で動いているかという指標があれば、もう少し見えてくるのかなと思いました。

荒木委員

評価表の記入の仕方についてですが、外部評価されるということを内部で説明すれば、

もう少し丁寧に記入した、より分かりやすい評価表になったのではないのでしょうか。

石川会長

事務局に確認ですが、二次評価を受けたシートそのものを外部評価に使うお考えですか。

事務局

このシートを使う予定です。外部評価用として、現在のシートにプラスして別のシートを作成すると所管課の事務が増大します。保健福祉部や市民環境部など事業が集中している部分がありまして、また総合振興計画には施策・方針数そのものも多くあり、この審議会でどのように評価をするのかという議論もありますが、各事業を行っている所管課においてもこの評価の他に事務事業評価がありまして、事務事業評価数は約300事業ある状況です。この状況で新たにこの外部評価のために評価表を作るとなると、また事務を増やすこととなります。また所管課では評価そのものについて、効率的にやってほしいとの声があります。今年度についても、評価表を見直し、中身を単純化して実施しているという状況です。同じシートを使う中で、外部評価で使うということを前提に丁寧に記入してもらおうようにしていきたいと思います。

また、長いスパンで評価するのか単年度で評価するのかということについては、毎年度評価していくことですので単年度で評価し、その中で今年度どうやっていくかということの評価をいただければいいのかと思います。

この施策については、多様な保育サービスの推進としておりますので、一番大きな問題として待機児童の解消もあります。多様な保育サービスとして一時保育や病時保育などいろいろな形のもので施策に入ってくると思います。施策では全体では5つの視点があり、この視点で総合的に判断したいですが、まず保育ができていなければサービスとは最低のサービスですので、まず待機児童の解消を進め、それに加え多様な保育サービスを展開していきたいと思います。待機児童数については明らかに増加していますので、これに重きを置く方が評価されれば、評価は低いですし、それ以外のサービスも含めて評価する場合は評価が変わってきますので、その中で差があったのかと理解しています。

石川会長

議論を重ねていってどちらのシートを使うのか、または改良を加えるのかなど議論していきたいと思います。

(2) 和光市総合振興計画進行管理における外部評価のあり方について

ア 事務局説明

(ア) 諮問事項検討について

審議のスケジュールと方法については、資料5の諮問事項検討シートに基づいて、今回の会議及び次回の会議において、各委員の意見をいただいた上で、審議会全体としての意見をまとめていきたいと考えている。

審議項目ごとのポイントについては、「1 外部評価の基本的な方向性」及び「2 外部評価の目的」については、「外部評価の位置づけや目的は、適切なものとなっているか。」「外部評価の役割とは何か。」及び「外部評価の仕組みは総合振興計画を推進するものなのか。」という視点からご意見をいただきたい。

「3 評価対象」については、「全施策をすべて行うことがよいのか、一部選択したものがよいのか。」及び「評価作業を効率的に進めるために工夫すべきことは何か。」という視点からご意見をいただきたい。例えば、全施策を1年間に評価する対象とした場合、評価作業としては、それなりの時間と労力がかかることとなるため、効率的効果的に評価を行うためには、対象をどのようにすることがよいのかなど。評価のレベルについては、「総合振興計画の進行管理を行う上で、どのレベルで、外部評価結果を反映させることが効果的なのか。」及び「事務事業の細かいレベルで評価することが、総合振興計画の進行管理につながるのか。」というような視点で、意見をいただきたい。

「4 評価組織」については、「評価を行う運営形式は妥当かどうか。」、「外部評価の結果が生かされるためには、どのような組織、体制で評価することがよいのか。」及び「評価を行う委員の数や構成についてはどうか。」というような視点から、意見をいただきたい。

「5 評価の方法」及び「6 全体の流れ」については、外部が評価する視点・項目について、「外部評価はどのような意見を持つべきか。」、「外部評価者は、どういこと議論・評価すべきか。」、外部からの評価として、「どのような意見を市へ伝えることが、施策の推進や改善につながるのか。」といった視点から、意見をいただきたい。なお、この部分については、評価対象との関係もあるため、併せて検討いただきたい。主な視点を挙げていますので、これらに限らず、意見としていただきたい。

(イ) 外部評価等の他自治体事例について

a 資料の見方

資料には、資料5「諮問事項検討シート」記載の6点の審議項目のうち、4項目（「外部評価の目的」、「評価対象」、「評価組織」、「評価の方法」）に加え、評価の方法については各自治体の方法を比較しやすくするために「評価項目」を別項目として記載している。

事例としている自治体は7団体で、評価組織を基に大きく4つに分けられ、『審議会』という形をとっているもの、「『外部評価委員会』という形をとっているもの」、「市とは完全に独立した協働型評価組織」及び「市民ワークショップなどの形式」に分けられる。

b 事例①「埼玉県春日部市」

評価の目的は2点で、「市内部評価の客観性及び透明性の確保」及び「効率的かつ効果的な市政運営の推進」である。評価の対象は、すべての施策から抽出したもので、その抽出する方法は、内部評価の一次評価と二次評価に方向性の違いがあるものを中心に、特に意見を聞きたいものを総合振興計画審議会会長・副会長・事務局で選定し、それを評価する。具体的な施策数は、平成22年度は全76施策のうち6施策を評価し、平成23年度は全76施策のうち9施策を評価している。評価組織は総合振興計画審議会としており、その構成は知識経験を有する者（学識）、公共的団体等代表者、公募市民で構成している。委員数については、平成22年度は15名、平成23年度は他機関との統合により18名となっている。

具体的な評価の方法は、グループに分け、そのグループごとに担当施策を評価し、全体会で報告をする。このグループでの評価は、担当職員や事務局職員が施策の概要や取組状況、内部評価結果を始めに説明し、それを受けて質疑応答や議論を行った後、各委員が外部評価シートに記入し、これをもとにグループでまとめ、評価結果とする。この評価では、内部評価を行った3点の項目（「施策の取組状況」、「今後の取組方針」、「次年度方針案」）の評価結果について、妥当性を評価する。

c 事例②「長崎県佐世保市」

評価の目的は3点で、「市民共同の考え方のもと、第6次佐世保市総合計画の着実な推進を図るため点検、評価を行う」、「市内部評価の客観性及び信頼性の確保」及び「事業の改革・改善につなげる」である。評価の対象は、抽出した政策及びその政策を構成する施策から抽出したもので、その抽出方法は、設定されている目標（成果指標）が2年連続で未達成のもの、かつ前年度実績値が目標値に対して1割以上下回っているものを評価している。具体的な政策・施策数は、平成22年度は、全39政策のうち7政策、全118施策のうち11施策を評価している。評価組織については総合計画審議会としており、その構成は関係行政機関の職員や学識経験を有する者で、15名で構成している。具体的な評価の方法は、2部会に分け、担当する政策及び施策を評価する。この部会では、まず始めに担当課職員から政策の概要や施策の内部評価結果を説明し、それを受けて各委員が議論する。この議論で出された意見を政策及び施策ごと、また評価項目ごとに事務局で整理し、それを評価結果としている。この評価では、「実施する方法、現状等の課題」及び「今後の方向性」の2つの項目（視点）から評価する。

d 事例③「熊本県合志市」

評価の目的は、「合志市総合計画の進行管理」である。評価の対象は、すべての施策で、全24施策を評価している。評価組織は総合政策審議会としており、その構成は各種委員会や公共的団体等代表者、知識経験を有する者（学識）、公募市民、20名で構成している。具体的な評価の方法は、4つの班に分け、担当する施策を評価する。この班では、各委員が内部評価の結果を資料で見、それに基づきワークショップ形式で議論を行い、出された意見を事務局で整理して評価結果としている。この評価では、内部評価を行った3点の項目（「施策の目標達成度」、「施策の振り返り」、「施策の課題」）の評価結果の妥当性を評価する。なお、熊本県合志市では、この総合政策審議会とは別に、市議会でも評価を行っているので、参考に資料に記載している。

e 事例④「埼玉県川口市」

評価の目的は「市内部評価の客観性及び透明性の確保」及び「効率的かつ効果的な市政運営の推進」である。評価の対象は、すべての施策から抽出したもので、抽出した施策とは、総合計画基本計画の全施策のうち教育局及び企業会計の施策を除いたものであり、各年度の評価施策は、3箇年で外部評価対象施策を網羅できるように毎年度施策を抽出して評価している。具体的な施策数は、平成22年度は外部評価対象全78施策のうち17施策、平成23年度は87施策のうち21施策を評価している。評価組織は外部評価委員会としており、その構成は学識者、有識者、公募市民、15名で構成している。具体的な評価の方法は、3つの部会

に分け、担当する施策を評価し、その結果を全体会で報告する。この部会での評価では、初回会議で施策主管部長が施策の概要を説明し、これを受けて、次回会議以降において、各委員が事前に提出した質問表に基づき、質疑応答や議論を行い、評価シートに点数評価と意見を記入する。そしてこの外部評価シートをまとめ評価結果とする。この評価では、内部評価を行った4点の項目（「残された課題に対する認識」、「総合評価」、「今後の取組方向」、「調書の分かりやすさ」）の評価結果の妥当性を評価する。また、この4点の項目に加え、平成23年度は「指標設定」の妥当性も同様に評価している。

f 事例⑤「埼玉県朝霞市」

評価の目的は「市内部評価の透明性及び客観性の確保」である。評価の対象は、すべての施策及び施策を構成する事務事業から抽出したものである。なお、施策については、すべての施策としているが、総合振興計画後期基本計画計画期間の5箇年で全施策を網羅できるよう毎年度施策を抽出して評価している。具体的な施策数は、平成23年度は全95施策のうち11施策を評価している。また事務事業については、1施策概ね2～3事業を会長及び副会長と調整し抽出し、委員から意見及び提言をもらう。平成23年度は、40事業に対して意見・提言をもらっている。評価組織は外部評価委員会としており、その構成は市議会議員、知識経験を有する者（学識）、公募市民の10名で構成している。具体的な評価の方法は、部会等を設けず全体会で評価する。施策の評価については、まず始めに担当職員からの施策の概要の説明をし、これを受けて質疑応答の実施、意見交換及び集約する。集約の仕方としては、委員会としての「施策の所見」としてまとめ、またこれと併せて「評価評語」を決定し、評価結果とする。また、事務事業の評価については、担当職員から事務事業の概要を説明し、質疑応答を行った後、各委員から意見や提言をもらう。行政評価制度については、事務局が提示する次年度の行政評価制度の進め方案に対し、全体会で議論をする。これらの評価における評価項目は、内部評価を行った3点の項目（「実施した結果について」、「施策の分析について」、「今後の展開方針について」）の評価結果について、妥当性を評価する。また、行政評価制度については、制度のあり方そのものについて評価する。

g その他

審議会及び外部評価委員会以外の評価組織に分類される岩手県及び岩手県盛岡市の事例も参考に資料に記載する。

イ 質疑応答

関口委員

和光市と同じような人口構成、同じような施策数の他市の事例、情報があれば参考にしたいと思います。

事務局

現時点では調べていませんので、持ち帰り調査して回答させていただきます。

中村委員

関東圏内の類似団体の事例が分かればよいのではないのでしょうか。

石川会長

事務局にお調べいただくこととします。

3 その他

事務局から、次回以降の会議の日程（第3回会議：平成24年1月23日（月）、第4回会議：平成24年2月15日（水））及び次回会議までの依頼事項の事務連絡を行った。

閉会